

家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

1 家庭的保育事業等について

目的：地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できるよう、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援する。

事業の種類

事業		人数	場所
家庭的保育事業		5人以下	家庭的保育者の居宅スペース
小規模保育事業	A型	6人以上	多様なスペース
	B型	19人以下	
	C型	6人以上10人以下	
居宅訪問型保育事業		1対1	利用する保護者・子どもの居宅
事業所内保育事業	保育所型	20人以上	事業所等のスペース
	小規模型	19人以下	

2 家庭的保育事業等の認可

(1) 市町村長の許可（児童福祉法第34条の15第2項）

認可とは・・・「行政機関が第三者の行為に同意を与え、その行為を法律上有効に完成させる行政行為。」

例) 保育所の認可、法人設立の認可

(2) 子ども・子育て会議の意見（児童福祉法第34条の15第4項）

(3) 認可の基準

○流山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

基準 ①設備（保育室等の設置・子ども1人当たりの面積基準、建築物の耐火基準、消防設備等）

②職員（保育士等の配置人数）

③保育所等の連携

④その他、衛生管理、食事の提供、健康診断等

○児童福祉法

基準 ①経済的基盤、経営者等の社会的信望

②実務を担当する幹部職員担当者が、社会福祉事業に関する知識又は経験を有する

③刑法上の刑（禁固刑以上の刑）など

3 認可申請の概要

< 1 > 【(仮称) MIRATZ 流山向小金保育園】

(1) 事業者について

- ①事業類型 小規模保育事業A型
- ②事業所名 (仮称) MIRATZ 流山向小金保育園
- ③所在地 流山市向小金2丁目542-1
- ④設置者 株式会社MIRATZ
東京都荒川区東尾久4-1-3-1F

運営実績

■ 小規模保育事業所

- ・MIRATZ 湘南茅ヶ崎保育園 (神奈川県茅ヶ崎市)
- ・MIRATZ 田端新町保育園 (東京都北区)
- ・MIRATZ 常盤台保育園 (東京都板橋区)
- ・MIRATZ 目白台保育園 (東京都文京区)
- ・MIRATZ 六町保育園 (東京都足立区)
- ・MIRATZ 湘南辻堂保育園 (神奈川県茅ヶ崎市)
- ・MIRATZ 大鳥居保育園 (東京都大田区)

■ 認可外保育施設等

- ・MIRATZ 東尾久保育園 (東京都荒川区 (認証保育所))

- ⑤代表者 代表取締役 岩田 陽介
- ⑥施設面積 154.16㎡
- ⑦認可定員 19人 (0歳児 3人、1歳児 8人、2歳児 8人)
- ⑧開設予定日 平成30年11月1日

(2) 施設設備の状況

- ①居室 乳児室2・保育室1・幼児用トイレ・誰でもトイレ・調理室・沐浴設備
- ②安全対策 消火設備 (消火器)、火災報知機、誘導灯、避難車、避難口2ヶ所
建物 (耐火建築物・耐震基準)

(3) 職員の配置状況

保育士6名 (常勤4名、非常勤2名)、調理員3名、施設長1名

(4) 連携施設

向小金保育所・ミルキーホーム向小金園・名都借みらい保育園
連携内容：卒園児 (3歳児) の受入れ